

その他の許可申請・届出・通報等（写しで可）

内 容	申請の種類	問い合わせ先
消費場所の土地、保安距離内の建物、公園、施設等を利用する場合	承諾書、許可書、同意書等	関係機関 (土地の所有者、管理者等)
保安距離に道路がかかる場合	道路使用許可	所管警察署
	道路占有許可 (道路に施設を設置する場合)	道路の管理所
煙火の打揚げ	火災予防条例に基づく煙火の打上げ届出書	所轄消防署
	航空法第99条の2に基づく許可・通報	国土交通省東京空港事務所運航情報官 【平日9:00～17:00】 03-5757-3022 【上記以外 ※緊急時に限る】 03-5756-1530
煙火の運搬	火薬類運搬届出 (火薬量 600kg を超える場合)	運搬出発地の所轄警察署
保安距離が海上にかかる場合	行事届	海上保安庁茨城海上保安部 029-263-4118
海岸、港湾又は漁港施設を利用する場合	海岸保全区域占用許可	県土木事務所、県港湾事務所、 その他市町村の管理者
	港湾施設目的外使用許可	県港湾事務所
	漁港の目的外使用許可	県水産振興課漁港G 029-301-4125 ※ 県管理以外の漁港は、その管理者あて申請すること。
河川を利用する場合	河川敷地一時使用届	河川の管理者

(注) 関係町内会（自治会）、病院、老人ホーム施設等への事前通報を行うこと。